

●香川県告示第257号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年9月13日から同年10月3日まで一般の縦覧に供する。

令和4年9月13日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 西植田高松線（156号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市六条町字貢339番1地 先から	前	11.3~29.6	94	道路整備事業による仮設 道の不用物件化
高松市六条町字中筋336番1 地先まで	後	11.3~17.3	94	